

⇒1面からの続き

平成26年度も、市民サービスを維持しつつ次の世代に極力負担を残さないよう、歳入確保・経費節減に努め、予算収支の不足には、臨時財政対策債4億円を借り入れるとともに、財政調整基金から1億円を繰り入れて財源を補てんし、収支の均衡を図りました。

一般会計の新年度予算の規模は、前年度比で1.7%、3億6,000万円増の220億9,000万円です。

歳入では、市税収入を1.3%、1億349万円の増額と見込みました。地方消費税交付金は、消費税率の増に伴う引き上げ分を見込み27.1%、1億6,158万円の増額、地方交付税は6.6%、1億8,000万円の減額としています。また、国庫支出金は、臨時福祉給付金など臨時的な給付事業が予定されていることなどから5.1%、2億15万円の増額としています。

歳出では、扶助費で臨時的な給付事業の予定などにより5.4%、3億6,839万1千円の増額を見込んでいます。人件費は2.3%、9,255万円の減額となります。普通建設事業費は、わかたけ会館改良事業、もくせい会館（商工会館）改良事業、道路照明灯LED化事業、古民家用地買収などの大規模事業を予定し、6.8%、8,722万9千円の増額となっています。このうち、「もくせい会館（商工会館）改良事業」では、2年間の計画でバリアフリー化工事、老朽化した各種設備工事、外壁の改修、屋上防水工事等を行います。

**平成26年度
福生市総合計画（第4期）の主要事業**

①「希望に満ちた明るいひとづくり」の分野

幼稚園に通う園児の保護者に対して交付する「幼稚園就園奨励費補助金」をレベルアップし、所得の低い世帯及び多子世帯の負担軽減を行います。また、心身障害児の通園する私立幼稚園の設置者に対し、認可保育所と同様に「心身障害児教育事業費補助金」を交付し、心身障害児教育の振興と充実を図ります。

また、福生市、北海道登別市、滋賀県守山市の新都市連絡協議会3市の子どもたちが、将来にわたって共に協力してまちづくりを進められるよう、意識の醸成を目指してスポーツ交流事業を実施します。なお、平成26年度は守山市で少年サッカーの交流試合を行う計画です。

教育委員会への支援としては、就学前後の連携を重視した学びの基礎づくりについて、教育委員会と学校が関係部署や関係者等と連携し、将来を担う子どもたちが個性を尊重しながら健やかに成長できるよう「ふっさっ子未来会議」を引き続き設置し、課題の解決に努めます。また、「理数フロンティア校事業」「言語能力向上推進事業」「学力向上パートナーシップ事業」のほか、市独自の事業である「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を継続して実施します。さらに、防災教育の推進や英語教育も、今後、実施を検討し具体的な推進計画を作成します。

施設の設備、備品等の老朽化への対応として、「プチギャラリー空調設備改良工事」のほか、わかたけ会館の会議用テーブル等の更新、公民館調理室調理台を障害者利用に対応したものへ改良します。

「古民家保存事業」は、文化的価値のある古民家を保存するものです。現在、国の登録有形

文化財の登録申請を行っており、公開を基本に幅広い活用の検討をします。

②「だれにもやさしい安全なまちづくり」の分野

「市道幹線Ⅱ-14号線（五丁橋通り）改良工事」、「市道田園12号線改良工事」を実施します。また、「道路ストック点検委託」を2年間の計画で実施するなど、誰もが安心して通行できる道路整備を行います。

災害時の帰宅困難者対策として、一時滞在施設となる市民会館に1,200人分の食料を備蓄するほか、消防団活動の充実を図るため、2つの分団の消防ポンプ車の買替えを行うなど、消防団の装備・設備の充実を図ります。そして、「道路照明灯LED化事業」を引き続き実施し、平成26年度は独立型照明灯を中心にLED化を行います。

③「潤いのある豊かなくらしづくり」の分野

環境基本計画中期実施計画の成果指標や施策の見直しを行い、2年間の計画で第2期中期実施計画を策定するとともに、「第3次福生市地球温暖化対策実行計画」の改定を行います。

ふっさ環境フェスティバルは、会場の設営方法を見直すとともにステージイベントの拡充を図ります。さらに、「環境保全フォーラム」として、地域の環境及び地球環境の保全と子どもたちへの環境教育の啓発の講演会を実施します。



ふっさ環境フェスティバルの様子

また、4月からごみの収集体制を変更します。市民の皆さんにはご協力をお願いしたいと存じますが、新たな収集体制にスムーズに移行できるよう、ごみ・資源の分別一覧を作成し全戸配布するとともに、外国語版を6か国語で作成し外国人住民にも周知します。さらに「清潔で美しいまちづくり事業」では、路上禁煙区域の周知や美化指導・啓発を継続するとともに、指定喫煙所の清掃委託を実施します。

住環境整備の推進では、昭和56年以前に着工された空き家について、ファミリー世帯向け住宅への建替えを前提とした除却費用の一部を助成します。また、「第二市営住宅屋上防水工事」を実施し、市営住宅建物の長寿命化を図ります。

下水道事業充実の観点からは、下水道長寿命化の基本計画及び詳細計画を策定します。また、地震発生時の被害想定等を見直しに鑑み、重要な路線下にある下水道施設は優先的な耐震化の必要があるため、下水道総合地震対策計画を策定し、併せて災害時に下水道機能を維持するための事業継続計画（BCP）を策定します。

④「安心に満ちたまちづくり」の分野

消費税率の引き上げに際し、市民税均等割非課税者を対象に暫定的・臨時的な給付を実施します。さらに、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」を実施します。

また、「認知症予防事業」を、新たに介護保険介護認定の要支援・要介護に該当しない65歳以上の高齢者にも対象を広げて実施します。

「福祉バス運行事業」は、運行時間の遅延解消や停留所の安全性確保のため、路線の一部変更や、停留所の移設などを実施します。

保健医療体制の充実として、これまでの乳がん・子宮頸がんの平日個別検診に加え、3月の女

性の健康週間内の日曜日に保健センターに検診車を配車し、集団同時検診を行います。これはスタッフもすべて女性で、受診しやすい環境を整えて実施します。

子ども・子育て関連3法の成立により新たな子ども・子育て支援制度が平成27年度からスタートしますが、新制度への移行を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、「中等度難聴児発達支援事業」として、両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上の身体障害者手帳交付対象外の18歳未満の児童に対し、補聴器の購入費の一部を補助します。

⑤「活力とにぎわいのあるまちづくり」の分野

商工会の省エネルギー・バリアフリー住宅改修工事費助成事業に対して補助金を交付し、太陽光発電等の住宅用改修工事を市内の登録事業者で実施した場合、10万円を上限に工事費の10%を「たっけー☆☆ポイント」として付与します。

また、「コミュニティビジネスセミナー事業委託」を実施し、さらに、セミナー修了者に「コミュニティビジネス支援事業補助金」として、家賃または改装費等の一部を助成します。

安定的な企業経営の支援としては、市内の小規模事業者が経営改善を目的に商工会から経営指導を受け、小規模事業者経営改善金融融資制度の活用により資金を借り入れた場合、利子額の50%か10万円のいずれか低い額の利子補給を行います。

営農意欲が高い農業者には、経営の助言とともに農業施設の整備補助を行うことで農家経営の向上を図り、安全で安心な作物を供給する「都市農業経営パワーアップ事業」を実施します。

また、「まちなかおもてなし事業」は、観光案内所「くろみる ふっさ」を核とした観光事業を継続し、「サイクルシェアリング事業」は、ステーションの充実を図ります。



市公式キャラクター たっけー☆☆

⑥「ともに助け合うまちづくり」の分野

引き続き、まちづくり市民活動を促進するため、町会等の活動への補助を行うとともに、活動拠点の施設整備に取り組みます。また、「町会・自治会貸与備品購入」として、町会・自治会の会合や屋外でのイベント等で活用できる放送設備を配備し、活動環境の充実を図ります。

⑦「市民と行政がともに進めるまちづくり」の分野

平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「福生市総合計画（第4期）修正後期基本計画」の策定作業を、平成25年度に引き続き進めます。

また、福生市の魅力の確実な伝達と理解の獲得を目的に「まちの魅力発信事業支援委託」として、広報に関するコンサルティング及びメディアへの具体的な働きかけ等を委託し、広報基本戦略の企画設計、市民向けの情報誌の作成等を行います。

結び

今後も、市政の運営に当たり「創造」と「実践」の理念を持って取り組みます。また、「新5G」施策においても目的と方向性を持ち、一つひとつ着実に実践し、一層のまちの発展、市民誰もが幸せに暮らせるまちの実現を目指します。

市民の皆さんには、変わらぬお力添えを賜りますようお願いいたします。